

私たちは、犯罪による被害に遭われた方々のご相談をうけております。 困っているときは、寄り添いながら支援をさせていただきます。 あなたの声を聞かせてください。

名張市



目次

犯罪被害に遭われた方々のための相談窓口

犯罪被害者等	支援に関す	「る相談窓	<u>:П-</u>	- 負	<u>.</u>	•	•	•	•	٠	٠	•	٠	\cdot 1 \sim 4
・公益社団法人	みえ犯罪被害	音者総合支援	セン	ター	- •	•								· 1
・みえ性暴力被害	害者支援センタ	ァー・よりこ	: (寄	り添	えうご	(بر								· 1
・公益社団法人	全国被害者或	援ネットワ	ーク			•								· 1
・県の相談窓口										•			•	. 2
・警察の相談窓口	ı		•											. 2
・津地方検察庁	(被害者ホット	>ライン)												. 3
・三重弁護士会	(犯罪被害者引	援センター	·) •											. 3
・日本司法支援も	2ンター(法ラ	=ラス)												. 3
・公益財団法人	暴力追放三雪	真民センタ	<i>_</i>			•			•					. 3
・公益社団法人	犯罪被害者刺	放済基金			-					•				. 4
・公益財団法人	日本財団(ま	ミごころ奨学	金係)	•	•	•	•				•		. 4
その他(悩み	・・困りごと	に関する	5) ļ	見の	相	炎窓	<u>П</u>	_ <u></u>	<u>笔</u>				•	· 4~5
犯罪被害者団	体(自助ク	<u>ブループ)</u>	.		-									. 6
・三重県交通遺児	見を励ます会			•								•		. 6
・生命のメッセ-	- ジ展(三重実	行委員会)			-					•				. 6
・いのちの言葉ス	プロジェクト			•			•					•		. 6
名張市の対応	窓口一覧								•					· 7~10

2025年7月作成



犯罪被害に遭われた方々のための相談窓口

犯罪被害者等支援に関する相談窓口一覧

犯罪に遭われた方やそのご家族、ご遺族のための相談窓口です。 ひとりで悩まず、まずはご相談ください。

公益社団法人 みえ犯罪被害者総合支援センター (三重県公安委員会指定 犯罪被害者等早期援助団体)

	犯罪被害についての電話・面接相談 〜病院や裁判所等への付き添い等〜
電話·面接相談 受付時間	【電話番号】 059-221-7830(なやみなし) 【受付時間】 月〜金(年末年始、祝日を除く) 10:00~16:00

みえ性暴力被害者支援センター・よりこ(寄り添う心)

相談·支援	性犯罪・性暴力被害に遭われた方の専門相談
内 容	〜医療機関の紹介、関係機関への引継ぎ・紹介等〜
電話·面接相談 受付時間	【電話番号】 059-253-4115(よりこ) 【受付時間】 月〜金(年末年始、祝日を除く) 9:00~17:00

公益社団法人 全国被害者支援ネットワーク(犯罪被害者等電話サポートセンター)

犯罪被害者等電話相談 057 全国共通ナビダイヤル 【受付時 8:00	
が 内 容	いの県の被害者支援センター開設時間内の場合】 10:00~16:00の時間内に、三重県内から上記ナビダイヤルへ電話いただくと、 (公社)みえ犯罪被害者総合支援センター(開設時間平日10:00~16:00)直接つながり、電話相談・面接相談・直接的支援に応じています。 いの県の被害者支援センター開設時間外の場合】 8:00~10:00、16:00~21:00の時間内に、三重県内から上記ビダイヤルへお電話いただくと、「犯罪被害者等電話サポートセンター」つながり、電話相談に応じています。その後、必要に応じてお住まいの県の被害者支援センターへ引き継ぎます。 2~8:00までの間に上記ナビダイヤルへお電話いただいた場合】 ダンス対応となります。

県の相談窓口

相談内容		相談窓口	電話番号	受付時間
犯罪被害者等の支援に 総合窓口 (三重県犯罪被害者等見舞		くらし・交通安全課	059-224-2664	月〜金 (年末年始、祝日を除く) 8:30〜17:15
交通事故に関する相談		三重県交通事故相談窓口	059-224-2201	月~木 (年末年始、祝日を除く) 9:00~12:00 13:00~16:00
DV被害に関する相談		女性相談支援センター (三重県配偶者暴力相談支 援センター)	059-231-5600	月〜金 (年末年始、祝日を除く) 9:00〜17:00 水は、20:00まで
		北勢児童相談所 (桑名市、いなべ市、四日市市、 桑名郡、員弁郡、三重郡)	059-347-2030	月〜金 (年末年始、祝日を除く) 8:30〜17:15
児童虐待に関する相談	児	鈴鹿児童相談所 (鈴鹿市、亀山市)	059-382-9794	月〜金 (年末年始、祝日を除く) 8:30〜17:15
管轄の児童相談所が 分からない方は、	(児童相談セ	中勢児童相談所 (津市、松阪市、多気郡)	059-231-5666	月〜金 (年末年始、祝日を除く) 8:30〜17:15
児童相談所 全国共通ダイヤル 189(いちはや	1談所)	南勢志摩児童相談所 (伊勢市、鳥羽市、志摩市、 度会郡)	0596-27-5143	月〜金 (年末年始、祝日を除く) 8:30〜17:15
(いろはる く) 【24時間対応】	'	伊賀児童相談所(伊賀市、名張市)	0595-24-8060	月〜金 (年末年始、祝日を除く) 8:30〜17:15
		紀州児童相談所 (尾鷲市、熊野市、北牟婁郡、 南牟婁郡)	0597-23-3435	月〜金 (年末年始、祝日を除く) 8:30〜17:15

警察の相談窓口

相談内容	相談窓口	電話番号	受付時間
犯罪被害者等の支援に関する 相談	三重県警察本部 被害者支援室	059-222-0110 (代)	月〜金 (年末年始、祝日を除く) 8:30〜17:15
性犯罪被害に関する相談、 犯罪被害者へのアドバイス	三重県警察性犯罪被害 相談電話	#8103 (ハートさん) 又は 0120-110919	24時間対応
犯罪被害に遭われた少年に 関する相談	少年相談110番	0120-417867	月〜金 (年末年始、祝日を除く) 9:00〜17:00
暴力団犯罪による被害者から の相談	暴力相談電話	059-228-8704	月〜金 (年末年始、祝日を除く) 9:00〜16:00
外国人の方からの犯罪被害等 に関する相談	国際事犯相談電話	059-223-2030	月〜金 (年末年始、祝日を除く) 9:00〜17:00
警察活動に関する相談	警察安全相談電話	#9110 又は 059-224-9110	月〜金 (年末年始、祝日を除く) 9:00〜17:00

津地方検察庁(被害者ホットライン)

相談内容	犯罪被害についての相談、事件に関する問合せ
電話•面接相談 受付時間	【電話番号】 相談専用 059-228-4166 【受付時間】 月〜金(年末年始、祝日を除く) 9:00~17:00

三重弁護士会(犯罪被害者支援センター)

相談・支援 内 容	被害回復のための法律相談 〜示談交渉、裁判の受任、被害者等の権利の確立・保護活動(マスコミ対策)、 加害者からの権利侵害の予防、救済活動等〜
面接相談	※ 原則、面談による相談 相談場所=担当弁護士の法律事務所、弁護士会館、同四日市支部 ただし、相談者が犯罪の被害等のため移動困難な場合等は電話等による 相談も可能です。※ 初回相談は無料
申込方法	【申込方法】 書面(FAX)、電話、弁護士会窓口にて事前に申し込みください。 【電話番号】 059-228-2232 FAX059-227-4675 【受付時間】 月~金(年末年始、祝日を除く) 9:00~17:00

日本司法支援センター(法テラス)

相談、支援内容	相談窓口の案内、法制度の紹介、弁護士の紹介
電話•面接相談 受付時間	【電話番号】 犯罪被害者支援ダイヤル 0120-079714(なくことないよ) 【受付時間】 月〜金 9:00~21:00 土曜 9:00~17:00 (年末年始、祝日を除く) 【電話番号】 日本司法支援センター三重地方事務所 0570-078344 ※IP電話をご利用されている場合は、050-3383-5470 【受付時間】 月〜金(年末年始、祝日を除く) 9:00~17:00

公益財団法人 暴力追放三重県民センター

相談内容	暴力団員による不当な行為等の相談
電話•面接相談 受付時間	【電話番号】 相談専用 0120-31-8930(やくざぜろ) 代表電話 059-229-2140 【受付時間】 月〜金(年末年始、祝日を除く) 9:00~16:00

公益社団法人 犯罪被害救援基金

目的・主な活動内容	犯罪行為により不慮の死を遂げ、又は重傷害を受けた方の子弟のうち、経済 的理由で就業が困難な方に対し、奨学金など犯罪被害にかかる救援事業を行っ ています。(奨学金等給与事業、支援金支給事業)
電話·連絡先等	【電話番号】 【FAX番号】 03-5226-1020 03-5226-1023 【URL】http://kyuenkikin.or.jp 【Twitterアカウント】@kyuenkikin

公益財団法人 日本財団(まごころ奨学金係)

目的・主な活動内容	保護者(父または母など)が、交通事故・詐欺被害・傷害・殺人など理不尽な犯罪に遭遇し、経済的に不安定となったために、奨学金の貸与を必要とする家庭の子どもで、高校、専修学校(専門課程・高等課程)、高等専門学校、短大、大学、大学院に在学しているか、進学を予定している方に対し、奨学金を給付する事業を行っています。
電話·連絡先等	【電話番号】

その他(悩み・困りごとに関する)県の相談窓口一覧

生活上の悩みや困りごとの相談窓口です。

相談内容	窓口名称	電話番号	受付時間
消費生活に関するトラブル等 の相談	三重県消費生活センター	059-228-2212	月〜金 (年末年始、祝日を除く) 9:00〜12:00 13:00〜16:00
性別にとらわれず自分らしく 生きていくうえでのさまざま な悩みに関する相談	フレンテみえ相談室	059-233-1133	○女性相談員対応日 火~日 9:00~12:00 火、金、土、日 13:00~15:30 木曜 17:00~19:00 月曜(祝日の場合のみ対応) 9:00~12:00 13:00~15:30 (月曜、年末年始、祝日(月曜が祝日の場合はその翌平日)を除く)
		059-233-1134	○男性相談員対応日 第1木曜 17:00~19:00○みえにじいろ相談~性の多様性に関する相談~ 第1金曜 13:00~19:00
人権に関する相談	三重県人権センター	059-233-5500	月〜金 (年末年始、祝日を除く) 9:00〜17:00
ひきこもり専門電話相談・依 存症専門電話相談	三重県こころの健康セン ター	059-253-7826	○ひきこもり専門電話相談 月〜金 (年末年始、祝日を除く) 9:00~16:00 ○依存症専門電話相談 水曜 (年末年始、祝日を除く) 13:00~16:00
自殺予防・自死遺族電話相談		059-253-7823 0120-01-7823	月〜金 (年末年始、祝日を除く) 13:00〜16:00
自殺予防夜間•休日電話相談		0570-064-556 (ナビダイヤル)	平日 16:00~24:00 土、日、祝日(年末年始を含む) 9:00~24:00

相談内容	窓口名称	電話番号	受付時間
計画していない妊娠等の悩み 相談	妊娠SOSみえ「妊娠レス キューダイヤル」	090-1478-2409	月・水曜 15:00~18:00 土曜 9:00~12:00 (年末年始、祝日を除く)
身体障がいに関する相談及び 支援	三重県障害者相談支援センター	059-236-0400	月〜金 (年末年始、祝日を除く) 8:30〜17:15
高次脳機能障がいに関する相 談及び支援	三重県身体障害者総合福祉 センター	059-231-0037	月〜金 (年末年始、祝日を除く) 8:30〜17:15
労働に関するあらゆる困りご と相談	三重県労働相談室	059-213-8290 059-224-3110	月・水・金 9:00~17:00 火・木 9:00~19:00 (年末年始、祝日を除く)
子どもの心やからだの問題、 人間関係や生き方等に関する 相談	教育相談	059-226-3729	月・水・金 9:00~21:00 火・木 9:00~17:00 (年末年始、祝日を除く)
いじめに関する相談	いじめ電話相談	059-226-3779	24時間対応
いじめやその他の子どもの SOS全般に関する相談	24時間子供SOSダイヤル	0120-0-78310	
学校における体罰に関する相 談	体罰に関する相談	059-226-3729	月・水・金 9:00~21:00 火・木 9:00~17:00 (年末年始、祝日を除く)
学校におけるセクシュアル・ ハラスメントに関する相談	セクシュアル・ハラスメン トに関する相談	059-226-3729	月・水・金 9:00~21:00 火・木 9:00~17:00 (年末年始、祝日を除く)

犯罪被害者団体(自助グループ)

自助グループとは、同じように被害を受けた当事者の方同士が互いに語り合い、精神的に支え 合うことでやすらぎ、再び立ち上がろうとする方々の集まりです。

三重県交通遺児を励ます会(会長 安田厚子)

目的・主な活動内容	【目的】 交通事故などにより父母、その他の保護者が亡くなられたご家庭の子どもの	
電話·連絡先等	【電話・FAX番号】	

生命のメッセージ展 (三重実行委員会 代表 垣内奈穂子)

目的・主な活動内容	【生命のメッセージ展】 理不尽に生命を奪われた被害者の一人ひとりの等身大の人型と被害者の方が 生きた証の象徴である靴の展示です。人型には顔写真と残されたご家族のメッ セージが添えられています。人型となった被害者の方々は「生命の大切さ」を 伝えるメッセンジャーです。被害者のご家族は、一人でも多くの人にそのメッ セージを受け取ってもらうために、各地で活動をしています。
電話·連絡先等	【携帯電話番号】 090-9338-0242 【URL】 www.inochi-message.com/

いのちの言葉プロジェクト(代表 鷲見三重子)

	【目的】 大切な家族を事件や事故で亡くした遺族と、大学生や応援してくださる方々 とともに、いのちの灯り展や人形劇、講演会等を通じて、いのちの大切さや、 社会のルールを守ることの重要性を伝える活動をしています。	
目的・主な活動内容	【主な活動内容】 各学校や企業、一般住民等に対して、遺族のラストメッセージ文や輝いていた時の絵が貼られた「いのちの灯り展」(灯籠)の展示、人形劇「しあわせの種」の上演、「ありがとうステッカー」の配布、「命の大切さを学ぶ教室」の講演会等を実施しています。	
電話·連絡先等	【電話・FAX番号 0594-76-7338 【URL】 http://akari.readymade.jpのメールフォームをご利用ください。	

名張市の対応窓ロ一覧

対象	支援(施策)		内容(説明)	担当(相談窓口) 電話番号
全 般	相談・総合的対応		犯罪被害者等の相談に応じ、求められている支援に対し、関係機関・団体の支援に関する情報提供や助言、連絡調整を実施します。	市民相談室 63-7416
	遺族基礎年金(国民年金)		国民年金加入中の方又は老齢基礎年金の受給資格者が亡くなったとき、亡くなった方によって生計を維持されていた「子のある配偶者」又は「子」に支給される制度です。受給には条件があります。	
遺族	寡婦年金(国民年金)		国民年金の第1号被保険者の期間が10年以上あった夫が老齢・障害基礎年金を受けとることなく亡くなった時に、10年以上婚姻関係にあり、生計を維持されていた60歳から65歳までの妻に対し支給される制度です。受給には条件があります。	保険年金室 (国民年金) 63-2148
	死亡—[金)	時金(国民年	国民年金の第1号被保険者が老齢・障害基礎年金を受けることなく亡くなった時、その者と生計を同じくしていた遺族に支給される制度です。受給には条件があります。	
重傷	費、移	康保険(葬祭 送費、第三者行 額療養費)	国民健康保険加入者が亡くなった場合の葬祭費の支給及び傷害を負った場合の病院等への移送料の支給、第三者行為による傷害の保険適用、高額療養費の助成等を行います。	保険年金室 (国民健康保険) 63-7445
>>病 ・遺族	犯罪被害者等支援金の 支給		【遺族支援金】犯罪行為により亡くなられた方の遺族に支援金を支給します。 【重傷病支援金】犯罪行為により傷害を負った犯罪被害者に支援金を支給します。 【精神療養支援金】犯罪行為により精神療養が必要となった犯罪被害者に支援金を支給します。	市民相談室 63-7416
	障害基礎年金(国民年 金)		国民年金加入中に病気やケガがもとで一定以上の障がいが 残った場合に支給される制度です。受給には条件がありま す。	保険年金室 (国民年金) 63-2148
	特別障害者手当		精神又は身体に重度の障がいがあるため、常時特別の介護を必要とする在宅の20歳以上の方に支給します。(所得制限あり)	
	身体障害者手帳の交付		身体に障がいのある方に、医師の診断書に基づき手帳を交付します。	
	精神障害者保健福祉手 帳の交付		精神障害のために継続的に日常生活または社会生活への制約がある方に、医師の診断書に基づき手帳を交付します。	
障がいが	障害者総合支援法に基づく支援		障がいのある方や難病患者に対し、それぞれの障がいの程度 やニーズに応じた障がい福祉サービス(ヘルパー派遣や就労 支援 等)の提供を行います。	障害福祉室 63-7591
残 っ た	補装具費の支給		身体に障害のある方が、日常生活の向上を図り、障がいを補 うための補装具の費用を支給します。(所得制限あり)	
被害者	日常生活用具・住宅改 修費の給付		障がいのある方が、在宅での日常生活の利便をはかるため、 日常生活用具の費用を支給します。また、住宅での移動等を 円滑に行うため費用の一部を助成します。(所得制限あり)	
	自動車運転免許取得・ 改造費の助成		重度の身体障がいのある方の自動車免許の取得及び自動車の 改造に要する費用の一部を助成します。(所得制限あり)	
	(子ども)	特別児童扶養手当	精神又は身体に障がいがある児童を家庭で監護、養育している父母等に支給します。	子ども家庭室 63-7594
		障害児福祉手当	精神又は身体に重度の障がいがあるため、常時特別の介護を 必要とする20歳未満の在宅の児童に支給します。	障害福祉室
		療育手帳の交付	知的障がいのある18歳未満の方に対し、児童相談所の判定 に基づき手帳を交付します。	63-7591

対象	支援(施策)	内容(説明)	担当(相談窓口) 電話番号	
	住民基本台帳の閲覧制 限	DV、ストーカー行為等の被害者の住民票等を加害者が請求 しても交付しないようにする等の支援措置を行います。	戸籍・住民登録室 63-7440	
D V •	女性相談員支援員の配 世間では、DV被害者等の相談・自立支援を行い では、DV被害者等の相談・自立支援を行い では、DV被害者等の相談・自立支援を行い では、は、DV被害者等の相談・自立支援を行い では、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、		子ども家庭室 63-7594	
ストーカ	DV被害者の公営住宅優 先入居対象者 DV被害者等が公営住宅の入居を希望する場合、一般枠の抽 選に先立って行われる優先枠での抽選に参加できます。		住宅室 63-7740	
一行為等	DV被害者の国民健康保 険住民登録外加入(資 格閲覧制限等)	被害者等の居所が、受診した医療機関等から加害者に知られることを防ぐため、住民登録地以外での国民健康保険加入を認める制度で、被害者等にかかる医療費通知やオンライン資格確認等システムの閲覧制限を行います。	保険年金室 (国民健康保険) 63-7445	
	母子生活支援施設への入所	母子家庭の母と子を保護し、自立に向けた相談支援を実施します。	子ども家庭室 63-7594	
	自立支援給付費·医療 費制度	精神通院医療、育成医療、更生医療にかかる費用の自己負担 額上限額を原則1割に軽減します。	障害福祉室 63-7591	
医療	心身障害者医療費助成制度	重度心身障がいのある方(児)が医療保険による診察を受け た場合、その自己負担相当額を助成します。	保険年金室 (医療助成)	
	子ども医療費助成制度	中学校3年生までの子どもが医療保険による診察を受けた場合、その自己負担相当額を助成します。	63-7105	
	一人親家庭等医療費助 成制度	ひとり親家庭や父母のいない児童と児童を監護している者が 医療保険による診療を受けた場合、その自己負担相当額を助 成します。	保険年金室 (医療助成) 63-7105	
	母子父子寡婦福祉貸金 貸付金	ひとり親家庭の父母やその児童に対する経済的自立、児童の 就学等に必要な資金の貸付(市は受付業務のみ)を行いま す。		
ひ	母子家庭自立支援給付 金及び父子家庭自立支 援給付金	ひとり親家庭の父母の経済的自立を支援するための資格取得にあたり給付金を支給します。		
とり親家庭	ひとり親家庭等家庭生活支援員派遣事業	派遣事業 し、家庭生活支援員を派遣し、必要な介護・保育等を提供します。 子ども家庭等 イントの親家庭の公里が試験の際に有利となる姿々の取得を日 63-7594		
	高等職業訓練促進給付金			
	母子父子自立支援員設 置事業 ひとり親家庭等の自立促進を図るため、母子父子自立支援員 を設置し、就職・生業・住宅等の生活上の相談等に対応しま す。			
	児童扶養手当	ひとり親家庭の父母等に対し、所得区分に応じた手当を支給します。		

対象	支援(施策)	内容(説明)	担当(相談窓口) 電話番号	
	家庭児童相談事業	子どもとその家庭に関するあらゆる相談に対応します。	子ども家庭室 63-7594	
	病児・病後児保育事業	子どもが病気の際に自宅での保育が困難な場合に、看護師等が一時的に保育等を実施します。	保育幼稚園室 63-7919	
家事	ファミリー・サポー ト・センター			
· 育 児	一時保育(一時預かり 事業)	家庭において保育等を受けることが一時的に困難となった乳 児又は幼児を預かり、一時的に保育等を実施します。(私立 幼稚園を除く)	保育幼稚園室 63-7919	
	短期入所生活援助(ショートステイ)事業	保護者が身体上・精神上の理由で家庭で児童を養護できなく なった場合に一時的に養護・保護を実施します。	障害福祉室 63-7591	
	夜間養護等(トワイライト) 事業	保護者が仕事上の理由により、夜間休日不在で児童を養育困 難となった場合の保護等を実施します。	子ども家庭室	
	放課後児童クラブ(学童保育)	保護者の就労等により、昼間家庭にいない場合、授業終了 後、児童に遊び、生活の場を提供します。	63-7594	
就	就学援助費	経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者に、学校給食 費等を就学援助費として支給します。	教育総務室	
学 支援	新入学用品費の入学前 支給	小中学校に入学する児童生徒の保護者で経済的に困っている 方に対して、就学援助費として入学前に新入学用品費を支給 します。	63-7873	
	法律相談	弁護士による無料の法律相談を行います。	市民相談室 63-7416	
	人権相談	相談 人権問題でお悩みの方に、助言や専門機関の紹介などを行い ます。		
	交通事故相談	交通事故にかかる、損害賠償請求、示談交渉、調停・訴訟手 続き等に関する相談に対応します。	市民相談室	
各種相談	消費生活相談	身に覚えのない請求、クーリングオフの方法、多重債務問題 等消費生活に関する相談に対応します。		
	女性弁護士による法律 相談	女性弁護士が無料で相談に対応します。(対象者:女性)		
	女性のための相談	談室へご相談ください) 名張市男女共同ター ター ター ター ター 1 1 1 1 1 1 1 1 1		
	男性のための相談			
	メンタルヘルス相談			
	教育相談	児童生徒及びその保護者に対する心や体の悩みに関する相談 に対応します。	教育センター 64-8801	

対象	支援(施策)	内容(説明)	担当(相談窓口) 電話番号
	総合相談事業(重層的支援体制整備事業)	高齢者やその家族の総合相談支援、権利擁護、介護予防に関する相談支援を実施します。 また、障がい、子育てなど、さまざまな福祉分野の相談に対し、総合的に対応します。	地域包括支援センター 63-7833
	総合相談・支援業務 (社会福祉協議会) 判断能力に不安がある方の福祉サービス利用援助や金銭管理 等、生活福祉資金の貸付を行います。		社会福祉協議会 64-1526
	健康相談 保健師、管理栄養士が、健康相談に対応します。		健康・子育て支援室 63-6970
	生活保護制度	できる限りの努力をしてもなお、生活が成り立たない場合 に、最低限度の生活を保障し、自立に向けての手助けをする 制度です。	生活支援室 63-7582
医療・	生活困窮者自立支援事業	生活困窮者からの相談に対し、一人ひとりの状況に合わせた 支援プランを作成するなど、関係機関と連携して、自立に向 けた支援を実施します。	社会福祉協議会 64-1526 0800-200-7831
保 険 • 福	納税の猶予(市税)	納税することにより生活が困難となる場合等は申請により法 令に基づいて納税を猶予します。	収納室 63-7439
祉	介護保険制度	要介護認定に応じて利用された介護サービス費用の7~9割を給付します。(1~3割分が自己負担となります。)	介護・高齢支援室 63-7599
	権利擁護事業 養護者からの高齢者に対する虐待に関する相談・通報にします。		地域包括支援センター 63-7833
	障害者虐待防止事業	養護者からの障がい者に対する虐待に関する相談・通報に対 応します。	障害福祉室 63-7591
	後期高齢者医療制度	75歳(一定の障がいがある方は65歳)以上の方が加入し、 医療費のうち自己負担分を除く部分を保険料等により負担し ます。	保険年金室 (医療助成) 63-7105
	成年後見制度利用支援 事業(地域支援事業)	成年後見制度の利用が必要だが、申立てが困難な場合における市長による申立ての実施や、申立て費用の負担が困難な方に対する費用の支給を行います。	地域包括支援センター 63-7833

